圓福寺明徳二年雲版

（えんぷくじ　めいとくにねん　うんばん）

板橋区指定有形文化財（考古資料）　昭和59年2月22日指定

所在地：板橋区西台3-32-26　圓福寺
交　通：東武東上線「東武練馬」駅徒歩12分
都営三田線「西台」駅徒歩20分
国際興業バス「南西台」「西台都営住宅」
徒歩5分

雲版とは、寺院内での修行や法要の際に時報を知らせるために打ち鳴らす道具の一つです。青銅や鉄でつくられ、上部の肩部に切れ込みがあり、雲形をしていることから「雲版」と呼ばれています。主に禅宗寺院の庫裏や斎堂の前にかけられ使用されていました。圓福寺は西台にある曹洞宗寺院で、開基は太田道灌とされています。この雲版も道灌が茶室で使用していたとの伝承があります。銘文は「武州高麗郡圓□寺常住　住持□□　明徳二辛年六月一日」とあり、明徳2年（1391）に作られていたことがわかります。もともとは高麗郡（埼玉県）の圓□寺にあったものが当寺に伝わったものと考えられます。天保7年（1836）に刊行された地誌『江戸名所図会』にはこの古雲版が挿絵とともに紹介されており、少なくとも江戸時代には当寺が所蔵していたことが判明します。高37.7㎝、幅35.5㎝を測り、区内唯一の中世雲版で、保存状態も良好であることから文化財となりました。